

お茶の京都博エリアイベント 『全国茶香服大会』

出店者募集要項

申請書類提出期限2月16日(金)17:00必着

上記日程までに各申請書類の提出をお願いいたします。

提出先: 宇治田原町お茶の京都実行委員会事務局

TEL : 0774-88-6638

FAX : 0774-88-3231

『日本緑茶発祥の地』宇治田原町を舞台に、お茶の京都博エリアイベント『全国茶香服大会』を開催いたします。茶処をはじめ全国各地に声をかけ〈茶香服競技会〉を行うとともに、お茶（緑茶）が楽しみ、学べ、そして購入ができる消費啓発イベントを開催いたします。

【イベント概要】

- イベント名 : お茶の京都博エリアイベント『全国茶香服大会』
コンセプト : 茶香服をとおして知る〈お茶・まち・ひと〉
開催期日 : 3月4日（日）10：00～16：00（※茶香服競技会／13：30～17：00）
※雨天決行（但し、当日午前6時の時点で、警報発令、又は荒天により公共交通機関の運休が発生している場合は中止）
開催場所 : 宇治田原町住民体育館、JA京都やましろ宇治田原町支店ほか
主催者 : 宇治田原町お茶の京都実行委員会
後援 : (公)日本茶業中央会、全国茶生産団体連合会、全国茶商工業協同組合連合会、NPO法人日本茶インストラクター協会、(公)京都府茶業会議所、京都府茶協同組合、京都府茶生産協議会、報道各社（※申請中）

イベント内容：

- 1) 茶香服競技会 [JA宇治田原町支店]
2) 茶の魅力体感イベント(手もみ実演・抹茶アート等) [住民体育館(屋内・外)]
3) 特産品・フード等販売、各種体験 [住民体育館(屋内・外)]
4) 観光拠点でお茶を一服(呈茶席) [禅定寺・猿丸神社・永谷宗円生家]
5) その他

※ 3) が今回出店を募集するエリアです。

【イベント動員予定数】

2,000人

※実際の来場者数が来場目標数を下回っても事務局が売り上げを保証することはありません。

【出店場所】

宇治田原町住民体育館

(〒610-0261 宇治田原町大字岩山小字沼尻37-1)

アリーナ(火気厳禁)

住民体育館駐車場(火気使用可)

【出店募集内容】

- 1) フリーブース／特産品、その他商品販売や各種体験の提供。茶葉の販売・試飲等
2) フードブース／お茶を用いたメニュー、その他特産品を用いた飲食物の提供

【申込受付期間】

平成30年2月5日（月） ～ 平成30年2月16日（金）

【申込み・お問い合わせ先】

宇治田原町お茶の京都実行委員会事務局(宇治田原町建設事業部産業観光課内)

宇治田原町大字荒木小字西出10 TEL 0774-88-6638/FAX 0774-88-3231

メール shoukou@town.ujitawara.lg.jp_

【出店料金】

ブース区分	ブース内容	出店料金 (1小間あたり)	小間サイズ
フリーブース	特産品、その他商品の販売や 各種体験の提供	町内：5,000円 町外：8,000円	2.0×2.0メートル
フードブース	お茶を用いたメニュー、 その他特産品を用いた食事等の提供	町内：5,000円 町外：8,000円	2.7×3.6メートル

- ※ 電源は有料となります(要申請:1,000円)。
- ※ ゴミ箱は出店者で準備してください。(ゴミは出店者各自でお持ち帰りください)
- ※ それぞれのブースの詳細は、5～6頁をご参照ください。

【営業時間】

営業時間：3月4日(日)10:00～16:00

【搬入・搬出】

搬入時間：3日(土)14:00～17:00 / 4日(日)8:30～9:30

- ※会場への車両の乗り入れは当日の午前9時までとなります。
- また、乗入車両は1ブースにつき1台までとなります。

※前日の搬入について

ブース設営後、荷物の搬入のみを許可いたします。

ただし、盗難・破損等について当実行委員会は一切の責任を負いません。

※夜間警備は行いません。

※電源の使用はできません。

搬出時間：4日(日)16:30～17:15

※ブースの片づけは16:00から始めていただけます。

※搬出は17:15までに完了してください。

会場設営物は16:00から順次、撤収を始めます。

- ・搬入出、設営、展示、撤去等の作業を行う際は、事故の発生防止に努めてください。
- 出店者の行為によって発生した事故または損傷については、当該出店者の責任となります。
- ・出店者が事務局を経ずに手配した設営物に関する事故(自前の看板が倒れ来場者が負傷したなど)は出店者が賠償責任を負うものとします。
- ・指定時間以外の車両搬入はできません。
- ・開催中の追加搬入は手運びや台車で搬入してください。
- ・会場内及び会場周辺での車両の留め置きは一切不可です。
- ・搬入用の台車は各自でご準備をお願いします。貸し出し等はありません。
- ・作業中はスタッフ・警備員の指示に従っていただきますようご協力をお願いします。

【出店条件】

- ・消防・警察の指導・要綱の遵守
- ・主に飲食に関し、飲食関係営業者及び飲食営業許可を保有する方
(飲食営業の賠償保険に加入できる方)
- ・主に飲食に関し、食品販売に参加される全スタッフの検便の検査報告書(半年以内)を保有すること
- ・主に飲食に関し、少なくとも一つ以上山城地域の特産品又は食材を使用していること

【出店までの流れ】

※この募集要項に定める条件及び各規定を確認し、内容を了承したうえでお申込みください。

- ① 申込受付 【期間】平成30年2月5日（月） ～ 平成30年2月16日（金）
- ② 申込受付受理書（審査結果通知）の送付
- ③ 出店料の入金
- ④ 出店許可書の送付

【出店の申込み方法】

出店希望の方は、募集期間内(必着)に別紙出店申込書により宇治田原町お茶の京都実行委員会事務局あてに、持参・郵送・FAX・メールの何れかでお申し込みください。

(※持参については、平日の8:30～17:00までの受付となります。)

なお、出店の可否については、出店要領に基づき、実行委員会が設立する審査会にて書類審査のうえ決定します。審査結果については、郵送等にて直接お知らせします。

宇治田原町お茶の京都実行委員会

宇治田原町 建設事業部 産業観光課（担当：西谷、植村）

住所：〒610-0289 宇治田原町大字荒木小字西出10番地

TEL:0774-88-6638 FAX:0774-88-3231 e-mail:shoukou@town.ujitawara.lg.jp

【出店料の入金】

申込金のお振込み期限 平成30年2月23日(金)

※恐れ入りますが振込み手数料はご出店者様にご負担ください。

振込先：京都やましろ農業協同組合 宇治田原町支店
口座番号：普通 0025213
口座名：宇治田原町お茶の京都実行委員会

・出店料の支払いについては、出店申込み後、事務局にて審査の後、出店者にご連絡いたします。期日までのお振込み確認後、正式に出店受付とさせていただきます。

※指定期日までにご入金の確認ができない場合は、ご出店をお断りさせていただく場合がございますのでご注意ください。

※出店決定後のキャンセルはできません。また、いかなる場合においても、出店料の返金はいりません。

【食品の取扱】(保健所からの指導)

- ・生もの(刺身等)、生クリームの取扱いや生の食肉・魚介類の販売はできません。
- ・仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等(または公共施設等の調理室)で仕込みを行い、必要に応じて使用(調理)直前まで十分冷蔵したものを使用してください。
- ・保健所からの指導により出店品目の変更をさせていただく場合があります。

【衛生管理】

- ① 出店に際しましては、商品の鮮度管理、取扱者の手洗いの徹底など、衛生管理を十分に行ってください。
また、各店舗においては、販売店が手袋の着用、消毒を十分に行ってください。
- ② 加工品を販売する場合は、個包装(販売単位ごと)と食品表示を必ず行ってください。

【火気の取扱い】

- ① 火気を扱う出店ブースは、住民体育館横駐車場となります。
- ② 火気を扱う出店者においては、主催者側で消火器を設置しますので、別添申請書にその旨を記載してください。提出が無い場合、消火器の設置はしません。火気を扱う出店者において消火器の設置が無い場合には出店は認められません。
- ③ 火気を扱う出店者においては、自ら耐火処置を行ってください。耐火処置については、ガスコンロ等の裸火の調理器具を机の上におく場合、耐火ボードを机に設置してください。また、火気の周囲は基本的に囲う必要はありません。ただし、火気の周囲を囲む出店者においては、耐火性の物で囲ってください。※耐火処置ができていない場合には出店は認められません。
- ④ プロパンガスを持ち込むことができます。使用する場合は転倒防止柵を講じてください。
- ⑤ 当日、消防署立会いのもと出店ブース設営状況の検査を行いますので、午前9時30分までに設営を完了してください。検査の時点で設営ができていない場合もしくは、要領に基づかない設営を行っている場合には出店は認めません。

【電源の使用方法】

主催者が用意する電源は、出店申込書にてお申し込みください。コンセントは各出店ブースまで引き込みますが、延長が必要な場合は、各自、延長コードをご用意ください。

【貸出備品の内容】

予め、決められた数の机・椅子をご用意しますが、備品の追加が必要な場合は別途費用をご用意いたします。

※商品名、価格等のPOPやのぼり旗(のぼり旗固定台含む)等については、出店者においてご準備ください。

【水道の使用】

原則、手洗い及び飲料用水です。

食器等を濯ぐ以外で、調理器具等を洗うなどの行為は禁止します。

【出店者駐車場】

隣接する総合文化センターに出店者専用駐車場を用意します。1店舗につき1台です。

※会場となる住民体育館の駐車場は利用できません。

ただし、準備・撤去作業時には、体育館駐車場を利用できる時間帯を設定しています。

【注意事項】

- ① 出店に関わる方は宇治田原町暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しない方とします。
- ② 当日午前6時の時点で、警報発令、又は荒天により公共交通機関の運休が発生している場合は、実行委員会の判断によりイベントを中止します。
- ③ 出店決定後のキャンセルはできません。また、いかなる場合においても、出店料の返金はありません。
- ④ 売買等におけるトラブル、営業に関わる事故は、全て当事者間で解決することとし、主催者においては一切の責任を負いません。
- ⑤ 出店者が持ち込んだ備品の管理は出店者ご自身でお願いします。盗難等が発生した場合も、主催者においては一切の責任を負いません。

フリーブース

特産品、その他商品の販売や各種体験の提供。また、茶葉の販売・試飲等。

- ・出店料 / 模擬店の場合 町内:5,000円
町外:8,000円
- 商品や体験を無料提供する場合:無料
(試飲・試食は除く)

[標準ブース(一小間)の内容]

- ・1ブースのサイズ=2.0m×2.0m
- ・テーブル1卓(W1800mm×D450mm・白布無し)×1台
- ・パイプイス×2脚
- ※備品(長机、イス)の追加が必要な場合は別途費用をご用意いたします。

◆ 募集枠 18枠

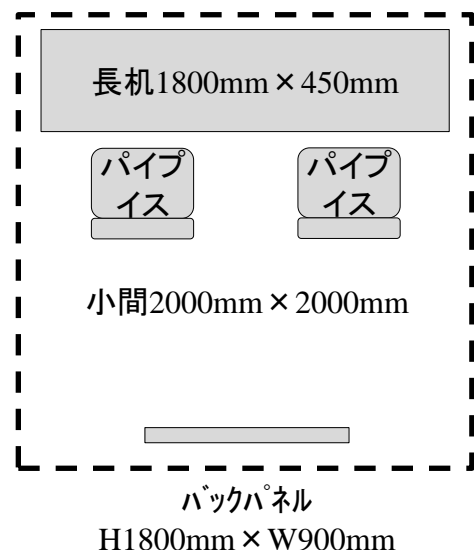
◆ 主催者側で用意できるもの

- ・水道・洗い場(共同)
- ・電源(有料・要申請:1,000円)
※電気容量に限りがあります。
※電源を希望されたブースには、ブース奥にコンセントを配置しますが、
ブース内での延長コードは各店舗で用意ください。
※用途によってはお断りする場合があります。

- ・ゴミ箱は出店者で準備してください。(ゴミは各自でお持ち帰りください)

◆ 注意事項

- ・出店場所は指定できません。
- ・内容は基本的に宇治田原町に関連する出展者を優先します。
- ・主催者側で主旨にそぐわないと判断した場合、出店をお断りする場合があります。
- ・ブースの装飾は各自でご準備、装飾を願います。



フードブース

お茶を用いたメニュー、その他特産品を用いた飲食物の提供

- ・出店料 / 町内:5,000円
町外:8,000円

[標準ブース(一小間)の内容]

- ・1ブースのサイズ = 2.7m × 3.6m (テント1張分)
- ・テーブル1卓 (W1800mm × D450mm・白布無し) × 2台
- ・パイプいす × 3脚

※備品(長机、イス)の追加が必要な場合は別途費用でご用意いたします。

◆ 募集枠 5枠

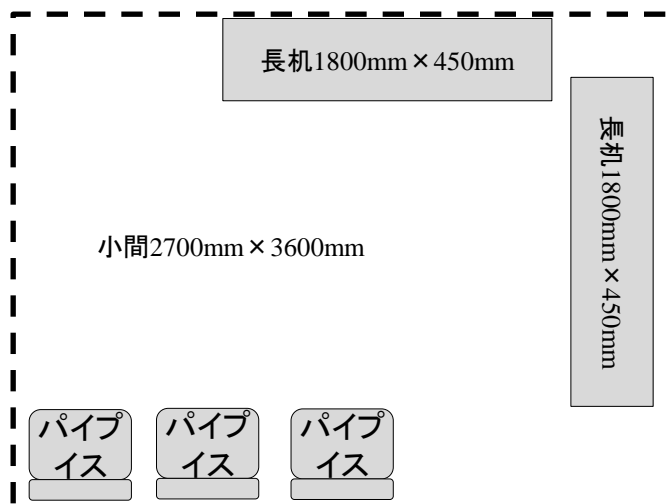
◆ 主催者側で用意できるもの

- ・水道・洗い場(共同)
- ・電源(有料・要申請:1,000円)
※電気容量に限りがあります。
※電源を希望されたブースには、ブース奥にコンセントを配置しますが、
ブース内での延長コードは各店舗でご用意ください。
※用途によってはお断りする場合があります。

・ゴミ箱は出店者で準備してください。(ゴミは出展者各自でお持ち帰りください)

◆ 注意事項

- ・出店場所は指定できません。
- ・応募が予定している数を超えた場合は、出店をお断りする場合があります。
- ・ブースの装飾は各自でご準備、装飾を願います。
- ・ガスの供給はございません。ガスの使用が必要な場合は各自で手配ください。
また、ガスを使用される場合は必ず事務局に使用申請を行ってください。
- ・紛失等をさけるため、持ち物にはお名前をお書きください。



①実施内容規定

- ・実施については安全であることを第一条件とします。
- ・食品の販売については、食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造、加工された食品で、容器包装などにより衛生的な措置が講じられ、かつ法令などの規定に基づく表示がなされているものとします。

②会場で調理販売する飲食物について(重要)

- ・当日、会場で調理加工を行う場合は事前に保健所への模擬店届出が必須です。
各自で事前に最寄の保健所で保菌検査を受けてください。
食中毒などの事故につきましては、ご出店社様の責任とさせていただきますのでご了承ください。
- ・食器、箸等は出店者様でご用意をお願いいたします。

③その他の注意事項

- ・商品、貴重品等は各自の責任において管理し、販売員は売り場を無人にしないでください。
- ・出店場所における各種事故、盗難、展示物の損害等について、事務局は一切責任を負いません。
- ・販売後の返品・苦情等は責任を持って速やかに対応してください。
- ・商品の受渡し等、店舗の運営については出店者様でご対応ください。
- ・開催中の買い物客の混雑の整理は、各店舗にて整理いただくようお願いします。
- ・係員の指示に従ってください。

④禁止事項

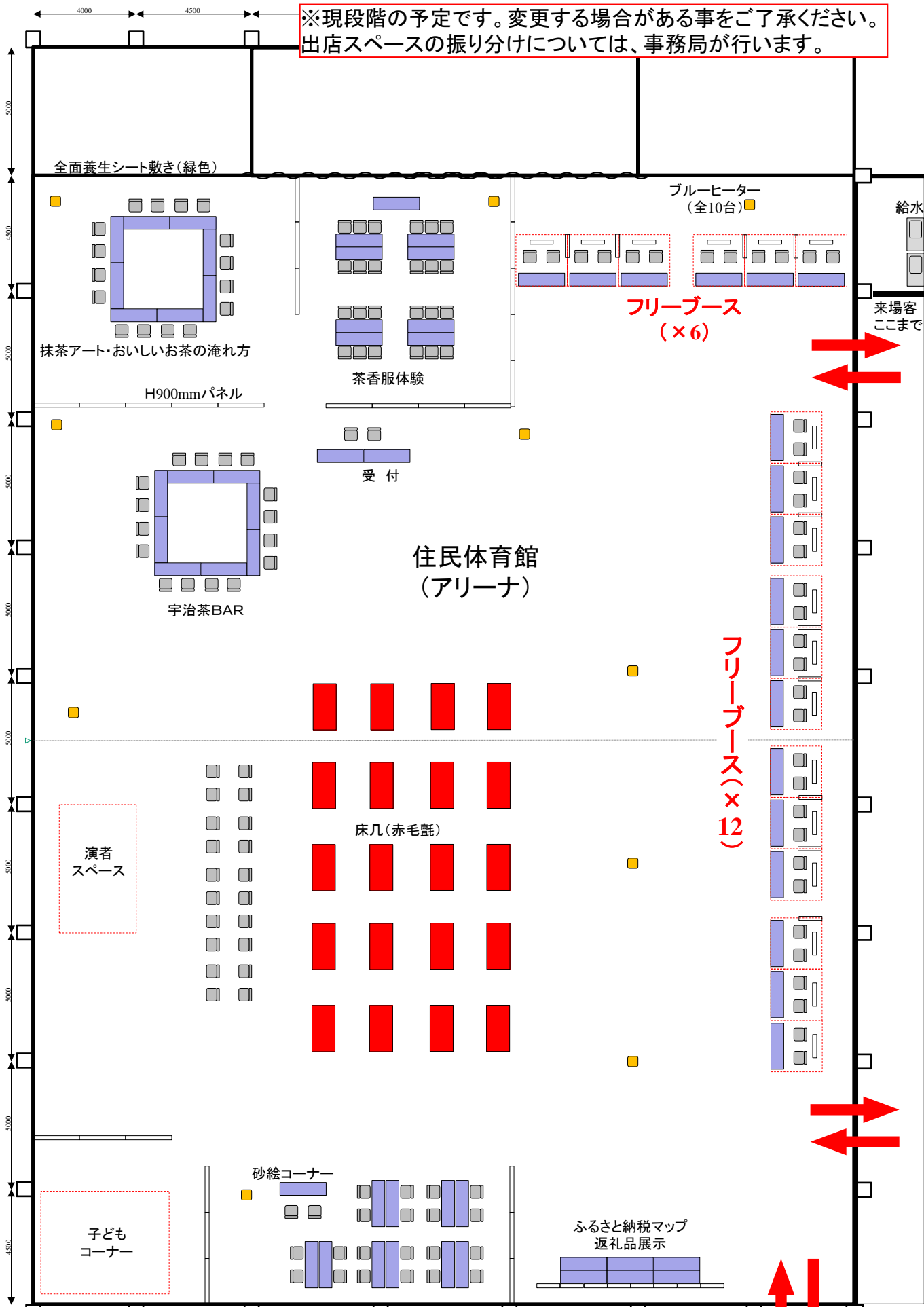
- ・衛生上問題のある食物等の取扱い
- ・運営上及び防災上危険の生じる恐れのあるものの取扱い
- ・アルコールの販売
- ・ブース店舗以外での商品販売や商品陳列
- ・お客様に迷惑となる拡声器や騒音を発する物の利用
- ・他のお客様の迷惑となる行為
- ・指定された場所以外での喫煙(全会場禁煙です)
- ・権利の譲渡・転売、虚偽の申告等
- ・コピー商品、危険物の展示及び販売
- ・主催者が出店に適切と認めないと判断したものの取扱い
- ・この規定に基づく運営本部の指示に従わないこと

⑤中止の場合

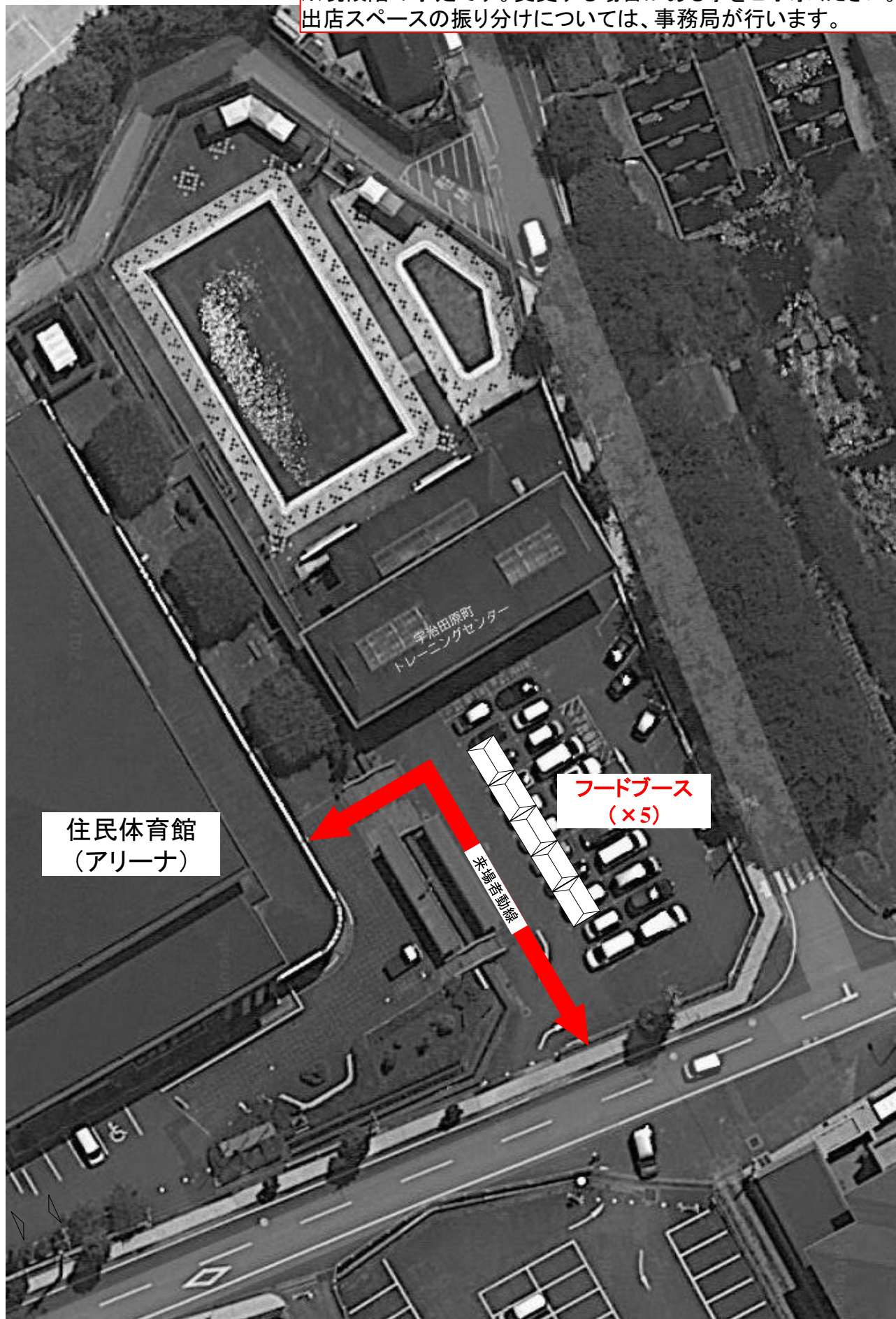
- ・当日午前6時の時点で、警報発令、又は荒天により公共交通機関の運休が発生している場合は、実行委員会の判断によりイベントを中止します。
- ・中止のお知らせは町ホームページ上で行います。(個別連絡はいたしかねます)
- ・中止の場合においても、出店料の返金は行いませんので予めご了承ください。

会場について <住民体育館アリーナ>

※現段階の予定です。変更する場合があります。ご了承ください。
出店スペースの振り分けについては、事務局が行います。



※現段階の予定です。変更する必要がある事をご了承ください。
出店スペースの振り分けについては、事務局が行います。



出店申込書

宇治田原町お茶の京都実行委員会事務局 宇治田原町建設事業部産業観光課内 行
 [FAX: 0774-88-3231 / E-mail: shoukou@town.ujitawara.lg.jp]

出店申込書(お茶の京都博エリアイベント『全国茶香服大会』)

出店名 (看板表示名)		申込み 小間数	小間
社名		担当者氏名	
ご連絡先	住所: (〒) 電話番号: FAX: 携帯電話番号: Mailアドレス:		
来場車両台数	台	参加スタッフ 人数	人
車両確認(車種)		運転手名	
車両番号		運転手 携帯番号	
出店商品	※ 商品名、予定数量、予定単価をご記入ください。 例) 宇治茶だんご 100個 100円		
電源使用の有無 電気使用量 使用器具等	電源等使用の有無 / 有(有料:1000円) ・ 無 ○電源を使用する機器の名称及び容量記入欄 例) ホットプレート 1300W 1台		
【フードブースのみ】 火気使用の有無 使用器具等	火気等使用の有無 / 有(内容:) ・ 無		
	LPガス使用の有無 / 有(本/容量) ・ 無 ○火気(ガスコンロ等の裸火、発電機)を使用する場合の詳細について ご記入ください。例) ガスコンロ1台、鉄板焼器1台		
その他器具の 詳細	○その他、使用される備品等についてご記入ください。		

* お申し込み後、後日事務局から「出店確認証」他申請書類をお送りします。

* 会場内への進入・留め置きはできません。会場横道路で荷卸しし、そこから会場内へ手運び搬入となります。
 また、荷卸し作業が終了次第、車両は移動していただきます。(運転手と運ぶ方の2人以上で搬入ください。)

事務局使用欄

申込確認日		小間番号	
-------	--	------	--

(別記様式)

模 擬 店 開 設 届

平成〇〇年 〇月〇〇日

京都府中丹西保健所長 様

**この欄は、事務局で一括で記載しますので
空欄にしてください。**

主催者 住所 福知山中 〇〇 123
〇〇自治会
氏名 会長 福知山 太郎
電話番号 (〇〇〇) △△ - ××××

次のとおり模擬店を開設しますので、届けます。

1 催しの内容	
名 称	〇〇 ふれあいまつり
目 的	自治会(住民)交流
主 催	〇〇自治会
開 催 日	〇〇年 △月△△日 ~ △月 △△日 (/日間)
場 所	〇〇公民館

**この欄は、事務局で一括で記載しますので
空欄にしてください。**

2 提供食品の内容			
提供食品	提供予定数量 (〇食分、〇個など)	各 部 署 の 食品衛生上の責任者名	連 絡 先 (T E L)
やきそば	80 食分	中丹 花子	△△ - ××〇〇
カレーライス	80 食分	夜久野 桜子	△△ - △△〇〇
焼鳥	80 本	三 和 - 郎	△△ - ××△△
フライドポテト	80 食分	中丹西 保子	△△ - 〇×△△
たこ焼	80 食分	保健 梅子	△△ - △〇□□
唐揚げ	80 食分	京都 松子	△△ - □〇××

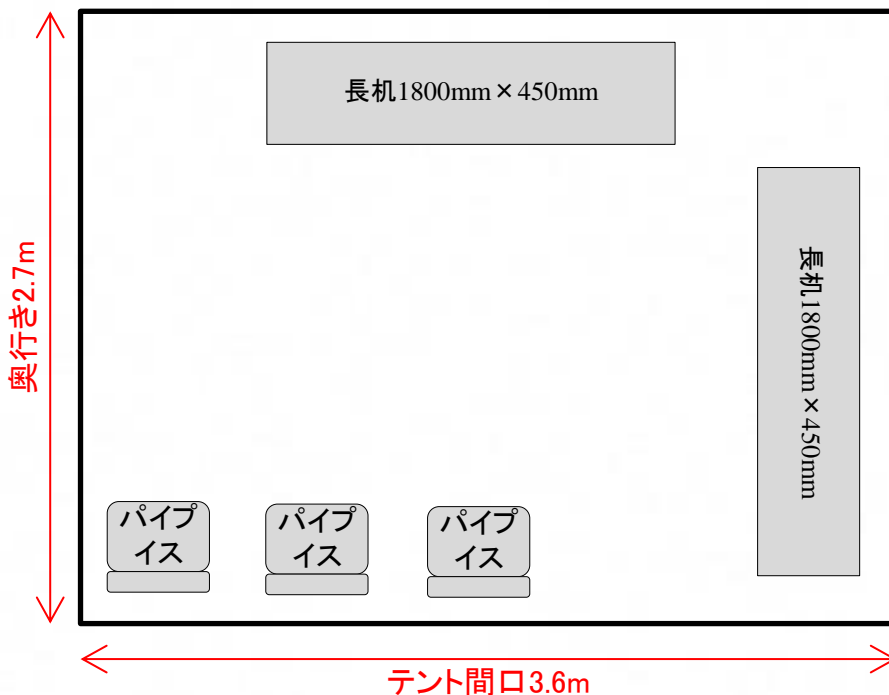
▶ 添付書類 開催場所・施設設備の概要 別紙1
調理従事者名簿 別紙2

別紙1

付
近
の
見
取
り
図

この欄は、事務局で一括で記載しますので空欄にしてください。

調
理
施
設
の
平
面
図



四角内(テント間口3.6m×奥行き2.7m)がブースになります。長机、イス、使用器具(ガスコンロ、鉄板、フライヤー等)、プロパンガス、消火器、バケツ等の位置を記載してください。基本備品(主催者準備)は長机2、パイプイス3です。

(別記様式)

模 擬 店 開 設 届

年 月 日

京都府 保健所長 様

主催者 住所

氏名

電話番号 () -

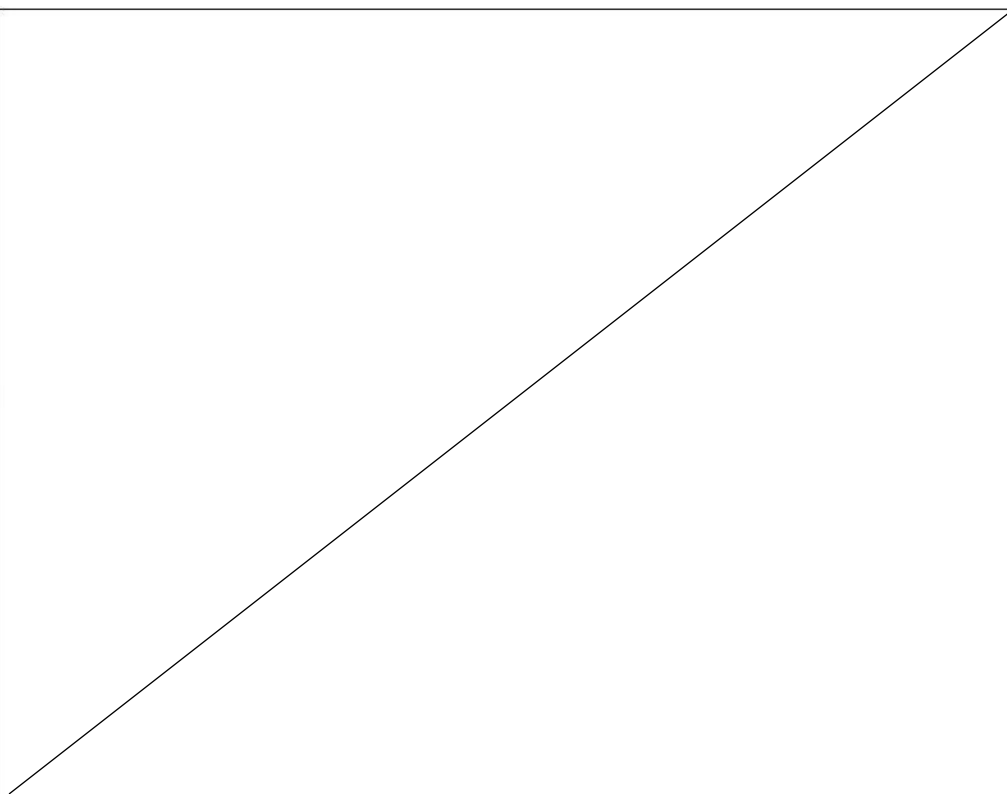
次のとおり模擬店を開設しますので、届けます。

1 催しの内容			
名 称			
目 的			
主 催			
開 催 日	年 月 日 ~ 月 日 (日間)		
場 所			
2 提供食品の内容			
提 供 食 品	提供予定数量 (○食分、○個など)	各 部 署 の 食品衛生上の責任者名	連 絡 先 (T E L)

▶ 添付書類 開催場所・施設設備の概要 別紙1
調理従事者名簿 別紙2

別紙1

付近の見取り図



調理施設の平面図

